

中ノ川原遺跡発掘調査報告

— 三重県松阪市八重田町 —

2011(平成23)年3月

三重県埋蔵文化財センター

例 言

1 本書は、二級河川堀坂川小規模河川改修事業に伴い、平成8年度に実施した三重県松阪市八重田町に所在する中ノ川原遺跡の発掘調査の結果を再整理し、まとめたものである。

2 調査は次の体制により実施した。なお、機関名や職名等は調査当時のものである。

調査主体：三重県教育委員会

調査担当：三重県埋蔵文化財センター 調査第一課

第二係長 杉谷政樹（調整） 主事 越賀弘幸 主事 筒井正明

調査協力：三重県土木部道路建設課 松阪土木事務所 松阪市教育委員会

調査面積：500m²

調査期間：平成8年4月22日～5月24日

3 本書の執筆と編集は、IV章以外は現地調査担当者による草稿を基に松葉和也が行い、IV章については松葉が行った。

4 掘図の方位は全て日本測地系による第IV座標を基準とし、掘図の方位は真北を示している。なお、磁北方位は西偏6度40分（平成6年）である。

5 本書で用いた遺構表示略記号は、下記による。

S B：掘立柱建物 S D：溝 S K：土坑 S Z：擾乱

6 当発掘調査による図面や写真等の記録類並びに出土品は、三重県埋蔵文化財センターにおいて保管している。

本文目次

例言

目次

I 前言	1
1 調査の契機	
2 調査の経過	
3 調査日誌（抄）	
4 調査の方法	
II 位置と環境	2
1 位置と地形	
2 歴史的環境	
III 調査の成果	6
1 基本層位	
2 遺構	
3 遺物	
IV 結語	12
1 道路状遺構	
2 遺構変遷の想定	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	2
第2図 遺跡周辺地形図	3
第3図 調査区位置図	5
第4図 調査区平面図、S B23実測図	7
第5図 調査区土層断面図	8
第6図 S B21・S B22実測図	9
第7図 出土遺物実測図	10
第8図 道路の想定ルートと周辺地形	13
第9図 遺構変遷想定図	15

表 目 次

第1表 遺物観察表	11
-----------------	----

写 真 目 次

写真図版1	16
調査区全景（南から）、道路状遺構S D 3・S D 4（西から）	
写真図版2	17
道路状遺構S D 3・S D 4（東から）、道路状遺構とピット群（南から）	
S B23（南から）、S B21・S B22（東から）、S B21・S B22（西から）	
写真図版3	18
出土遺物	

I 前 言

1 調査の契機

二级河川堀坂川は、三重県松阪市西部の堀坂山系に源を発し、伊勢湾に注ぐ中小河川の一つである。当河川は、周囲の田園地帯に農業用水を供給するとともに、周辺の住宅地の整備にともなう治水のための改修整備が必要とされてきた。

今回の事業予定地内における埋蔵文化財の範囲を確定するために、平成7年度に試掘調査を実施した。その結果、約500m²で遺構と遺物の存在を確認したため、平成8年度に本調査を実施した。

2 調査の経過

発掘調査は、平成8年4月22日から開始し、同年5月24日に全て完了した。最終的な調査面積は500m²である。

調査区は現河川の隣接地で、検出面は現地表から1～2mほど低くなっていた。そのため、調査区内への出入りの不便さや、排土の搬出にも不都合がおこるなど、地形に制限された中の作業であった。また、田植えの時期と重なったことや、天候の不順も続き、作業は思うようにはからなかった。しかし、作業に従事していただいた地元の方々の熱意と温かい配慮によって無事調査を終了することができた。

3 調査日誌（抄）

平成8年

4月22日 調査区北部から重機による表土掘削開始。
包含層上面での検出は困難で、黄褐色土上面で検出開始。溝2条と小穴群を確認。

4月23日 表土掘削作業と並行して、人力による排水溝掘削と遺構検出を開始。包含層遺物が多い。

4月24日 排土搬出の都合で、表土除去作業は北からグリッドの5ラインまでを優先し、南部、中央部へと順に進める予定。

4月30日 本日から作業員増員。検出面が乾燥して

ひび割れ状態になる。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 5月1日 | 雨天のため作業中止。 |
| 5月2日 | 調査区北部の遺構掘削。 |
| 5月7日 | 調査区北部の遺構掘削と、調査区南部の表土掘削を継続。 |
| 5月8日 | 雨天のため作業中止。 |
| 5月9日 | 調査区南部の検出、排水溝掘削、東壁清掃作業の継続。 |
| 5月10日 | 東壁土層断面図作成。調査区南部の遺構掘削開始。 |
| 5月13日 | 表土掘削再開。地区設定。 |
| 5月14日 | 検出がほぼ終了する。地区設定完了。 |
| 5月15日 | 再度検出開始。SK6のトレンチ掘削終了。遺構掘削。 |
| 5月16日 | 遺構掘削継続。柱列付近の精査。 |
| 5月17日 | 遺構掘削継続。c5グリッドの遺構の解釈が困難。 |
| 5月20日 | 掘削作業継続。調査区南部から遺構実測開始。写真撮影。掘削作業終了。 |
| 5月21日 | 写真撮影終了。遺構実測継続。 |
| 5月22日 | 遺構実測継続。平板測量終了。 |
| 5月23日 | 遺構実測終了。 |
| 5月24日 | 引渡し。道具撤収。遺跡範囲の確認のため、周辺の分布調査を実施。 |

4 調査の方法

今回の調査区は南北に細長く、しかも現河道部分しか排土搬出用車両の通路を確保できなかつたため、調査区を北部、南部、中央部の順に3回に分けて調査を進めた。小地区は4m×4mの正方形を1グリッドとして設定した。小地区的設定は第4図に示している。なお、小地区的設定軸と国土座標軸は無関係である。

調査区全体の平面図および断面図は縮尺1/20で、平板測量図は縮尺1/100で作成した。

II 位置と環境

1 位置与地形

本遺跡の所在する地域は、南北に細長くのびた三重県の東側に広がる伊勢平野のほぼ中央にあり、西部に連なる山地に源を発する中小の河川によって形成された複合扇状地が、南北に長く広がっている。この地域は、県内でも屈指の遺跡密集地帯であり、それらの遺跡は主に扇状地や丘陵地、およびその周辺に多く立地する。

2 歷史的環境

中ノ川原遺跡^①（1）は、行政的には松阪市八重田町字中ノ川原に所在し、西に堀坂山を望む標高約90mの扇状地のほぼ中央部分に位置する。堀坂川によって形成された扇状地周辺には、飛鳥から奈良時代以降を中心とした遺跡が多く、一見して同河川の両岸に集中していることがわかる。その中でも広大な面

積を占め、ひときわ目を引くのが左岸に存在する伊勢寺遺跡（2）と、その下流の曲遺跡（3）である。対する右岸にもこの時期の遺跡は多く分布しており、大垣内遺跡（4）や大坪遺跡（5）などがその代表格である。

古代仏教の興隆に伴い、奈良時代を中心とした寺院跡もいくつか存在する。広大な伊勢寺遺跡の南辺部分に位置する伊勢寺庵寺（6）はそのうちの一つで、ここから南へ2.3kmの阪内川左岸に位置する丹生寺庵寺（7）と同じく、白鳳期に創建されたと考えられる。この時期の寺院建築は、権力の象徴とされ、在地権力の基盤がこの付近にあったと考えられる。これらのことから堀坂川周辺は、この時期の中心地城であったと想定することができる。

以下には、この地域の歴史を概観したい。

(1) 繩文時代

堀坂川流域では縄文土器片やサヌカイト片などの



第1図 遺跡位置図 (1:50,000)

国土地理院「大仰」・「松阪港」・「大河内」・「松阪」(1:25,000) から



第2図 遺跡周辺地形図（1：5,000）

松阪市『松阪都市計画図』（1：2,500、1993年）から

断片的な資料が得られており、前述の伊勢寺遺跡では後期初頭から前半にかけての土器が出土している。

(2) 弥生時代

弥生時代になると遺跡の数は増加する。後期には、^⑨バレススタイルの壺形土器が出土した蛸遺跡(8)、^⑩川井町遺跡(9)、堅穴住居が確認された川原表B遺跡(10)などが知られる。

(3) 古墳時代

前期には、二重口縁の底部穿孔壺型土器が多数出土した深長古墳(11)がある。中期には、調査地から南に約1kmの八重田古墳群(12)、南東に約4kmの宝塚古墳群(13)がある。宝塚古墳群には、伊勢国最大で全長111mの前方後円墳である宝塚1号墳と全長83mの帆立貝式古墳である同2号墳が含まれる。同じく南東約1.5kmには、帆立貝式古墳を含む高地古墳群(14)などが造営される。後期には、^⑪西部の丘陵上に瑞巖寺古墳群(15)、^⑫上文殊古墳群(16)、下文殊古墳群(17)、^⑬田村古墳群(18)、立野古墳群(19)、^⑭常光坊谷古墳群(20)などの群集墳がある。中でも常光坊谷古墳群は、淡輪技法の認められる形象埴輪が多く出土しており、県内最南端の例として注目される。

(4) 奈良から平安時代

伊勢寺庵寺(6)は過去の調査から東西150m、南北180mの方位に乗った地割が残り、複弁蓮華文の軒丸瓦や重弧文の軒平瓦などが出土し、寺域を区画する溝などが確認されている。丹生寺庵寺(7)でも、伊勢寺庵寺と同様の布目瓦が出土し、方形の台地状区画や土堤遺構が残っている。

伊勢寺遺跡(2)は、南北約1km、東西約1.5kmの広大な規模をもつ。杉垣内遺跡(21)では、堅穴住居などの遺構、旧河道に伴う斎串や土馬などの祭祀関連遺物が多量に出土した。曲遺跡(3)、阿形遺跡(22)、大坪遺跡(5)、大垣内遺跡(4)、向王子B遺跡(23)、王子遺跡(24)、鳥戸遺跡(25)、十数棟の掘立柱建物が確認された打田遺跡(26)がある。

また、今回の調査地から最短距離で北東に800mほど離れた場所を、足利健亮氏によって想定された古代官道が通過している。これは、大和から伊勢神宮へと至るものである。氏によれば、一志郡南部の

条里方向に沿って南下してきた官道は、郡境の第1図A付近で飯高郡条里方向へと屈曲する。その後は一直線に進みB付近で堀坂川を渡る。Cの阪内川の渡河地点では若干の乱れが見られるもののやがて条里方向に復し、Dに至る。Dの付近は現在「駅部田」という地名が残っており、飯高駅家の候補地に挙げられる。そして、この後は斎宮跡へと一直線に進むというものである。

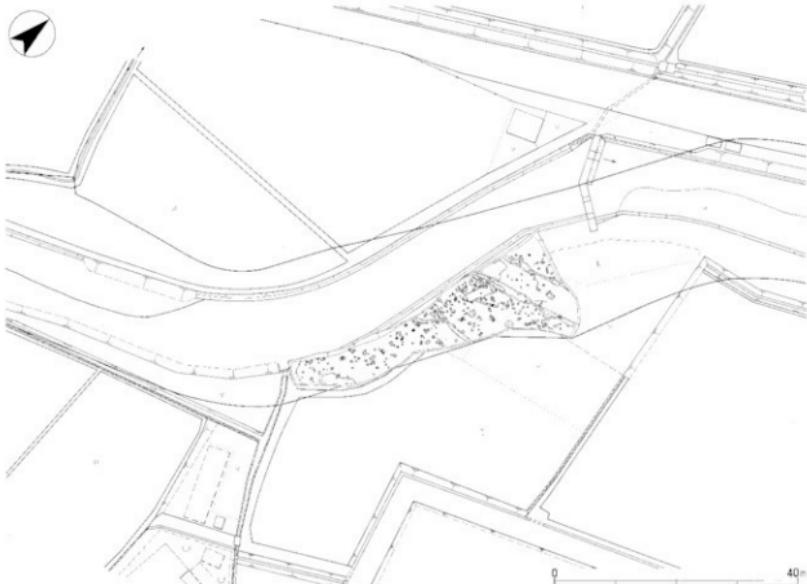
(5) 鎌倉から室町時代

鎌倉時代以降は、伊勢神宮の神領としての御厨や御蔵の地名が残るなど神宮の勢力が優勢であった。また、室町時代に入ってからは伊勢国司北畠氏の支配下におかれた。岩内城(27)、伊勢寺城(28)などが築城されたのもこの頃かと思われる。

[註]

- ①『中ノ川原遺跡(第2次)発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財センター、1998年)。
- ②現地説明会資料『松阪市深長町 伊勢寺遺跡』(三重県教育委員会、1987年)。「IV. 松阪市伊勢寺町 伊勢寺遺跡(北浦地区)」(『昭和63年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』第2分冊、三重県教育委員会、1989年)。「3. 松阪市伊勢寺町 伊勢寺遺跡」(『伊勢寺遺跡ほか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。
- ③『V. 曲遺跡』(『県道丹生寺一志線及び県道合ヶ野松阪線道路改良工事敷地内埋蔵文化財発掘調査報告書』、松阪市教育委員会、1989年)。「II 松阪市曲町 曲遺跡」(『昭和59年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』、三重県教育委員会、1985年)。
- ④『5. 松阪市伊勢寺町 大垣内遺跡』(『伊勢寺庵寺・下川遺跡ほか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。
- ⑤『4. 松阪市伊勢寺町 大坪遺跡』(『伊勢寺庵寺・下川遺跡ほか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。
- ⑥『2. 松阪市伊勢寺町 伊勢寺庵寺』(『伊勢寺庵寺・下川遺跡ほか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。
- ⑦『松阪市史』第二巻 史料篇 考古(松阪市史編さん委員会、1978年)。
- ⑧ 註⑦文献。
- ⑨ 註⑦文献。
- ⑩『B. 川原表B遺跡』(『中部平成台団地埋蔵文化財発掘調査報告書』、松阪市教育委員会、1990年)。
- ⑪『V. 松阪市深長町 深長古墳』(『昭和61年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告I』本文編、三重県教育委員会、1989年)。
- ⑫『八重田古墳群発掘調査報告書』(松阪市教育委員会、1981年)。
- ⑬ 註⑦文献。『史跡宝塚古墳』(松阪市教育委員会、2005年)。

- ⑩～⑫ 註[◎]文献。
- ⑬ 「常光坊谷古墳群埋蔵文化財発掘調査報告書」(松阪市教育委員会、1995年)。
- ⑭ 「IV. 松阪市深長町 杉垣内遺跡」(『昭和61年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』本文編、三重県教育委員会、1989年)。
- ⑮ 「IV. 松阪市阿形町 阿形遺跡」(『ヒタキ廃寺・打田遺跡・阿形遺跡はか』、三重県埋蔵文化財センター、1992年)。「阿形遺跡」(『新田町遺跡・阿形遺跡・皆瀬遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書』、松阪市教育委員会、1997年)。
- ⑯ 「6. 松阪市伊勢寺町 向王子B遺跡」(『伊勢寺廃寺・下川遺跡はか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。
- ⑰ 註[◎]文献。
- ⑱ 「II. 松阪市伊勢寺町 烏戸遺跡」(『昭和63年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』第2分冊、三重県教育委員会、1989年)。
- ⑲ 「III. 松阪市岡本町 打田遺跡」(『ヒタキ廃寺・打田遺跡・阿形遺跡はか』、三重県埋蔵文化財センター、1992年)。
- ⑳ 足利健亮「大和から伊勢神宮への古代の道」(『探訪古代の道』第一巻、法藏館、1988年)。



第3図 調査区位置図 (1:800)

III 調査の成果

1 基本層位

調査区は、堀坂川中流域の扇状地右岸に位置する。現況は標高約30mの水田である。

基本層位は第5図に示したとおりである。淡黄褐色粘質土を地山とし、その上に堆積している暗褐色粘質土が遺物包含層である。出土遺物などから、平安時代前半の堆積土と考えられる。また、その上層に堆積する黄灰色細砂（北部のみ）と黄灰色砂質土（北部および南部）でも若干の遺物を確認したが、その数は少なく、明確な時代は確定できない。調査区中央部には現代の擾乱があり、一部削平を受けている。

調査区の西側は堀坂川が流れており、その河川改修に伴う擾乱が西壁ほぼ全体にわたって確認された。

2 遺構

掘立柱建物3棟や、道路側溝と考えられる溝2条をはじめとして、8世紀後半から9世紀前半頃を中心とする遺構がいくつか確認された。以下、順に記述する。

（1）掘立柱建物

掘立柱建物SB21（第6図） c 7～9、d 7～9、e 7～9グリッドで検出した。東西4間（6.4m）、南北3間（5.4m）の側柱建物である。南東部は調査区外に出る。図化し得なかったが、d 7グリッドのピットから灰釉陶器の小片が出土しており、9世紀以降のものである。

掘立柱建物SB22（第6図） c 8・9、d 8・9グリッドで検出した。東西2間（3.2m）以上、南北2間（3.2m）の縦柱建物と考えられる。西側が調査区外へ延びるため、規模は確定できない。また、出土遺物が無く時期は不明であるが、切り合いからSB21に先行するものである。

掘立柱建物SB23（第6図） c 12・13、d 12・13グリッドで検出した。東西2間（3.8m）以上、南北3間（3.2m）以上の縦柱建物と考えられる。西北部が調査区外へ延びるため、規模は確定できない。

ピット出土の遺物は図化し得ない。全て古代のものであるが、8世紀の可能性もある須恵器片が出土しており、他の2棟に先行する可能性がある。

（2）溝

溝SD3（第4図） 調査区北部のc 4、d 4、d 3、e 3グリッドで検出した。延長11.0m、幅0.4～1.0m、深さ0.1～0.3mの溝である。SD4と並行する。出土遺物は土師器壺・杯、須恵器片などがある。杯は粗製のものが1点出土している。その他、8世紀後半頃の遺物が中心となる。

溝SD4（第4図） SD3の南側を並行する。一部が途切れで断続的であるが、延長18.5m、幅0.5～1.3m、深さ0.1～0.3mの一連の遺構である。土師器壺・杯、須恵器壺・杯などが出土しており、いずれも8世紀中ごろから9世紀初頭のものと考えられる。

SD3とSD4に挟まれた部分は周囲に比べてピットなどの遺構が少なく、この2条の溝を側溝とする道であった可能性がある。この場合、道幅は心々間で4.5mとなる。方向はN70°Eである。

溝SD9（第6図） c 9、d 7～9、e 7グリッドで検出した。延長10.5m、幅0.7m、深さ0.1mの溝である。西側の調査区外から東に向かって流れていたと考えられる2条の溝が1条に合流し、東側の調査区外に延びる。また、SB22のピットはSD9と重複しており、SD9が後出する。土師器壺などが数点出土しているが、小片のため明確な時期は不明である。

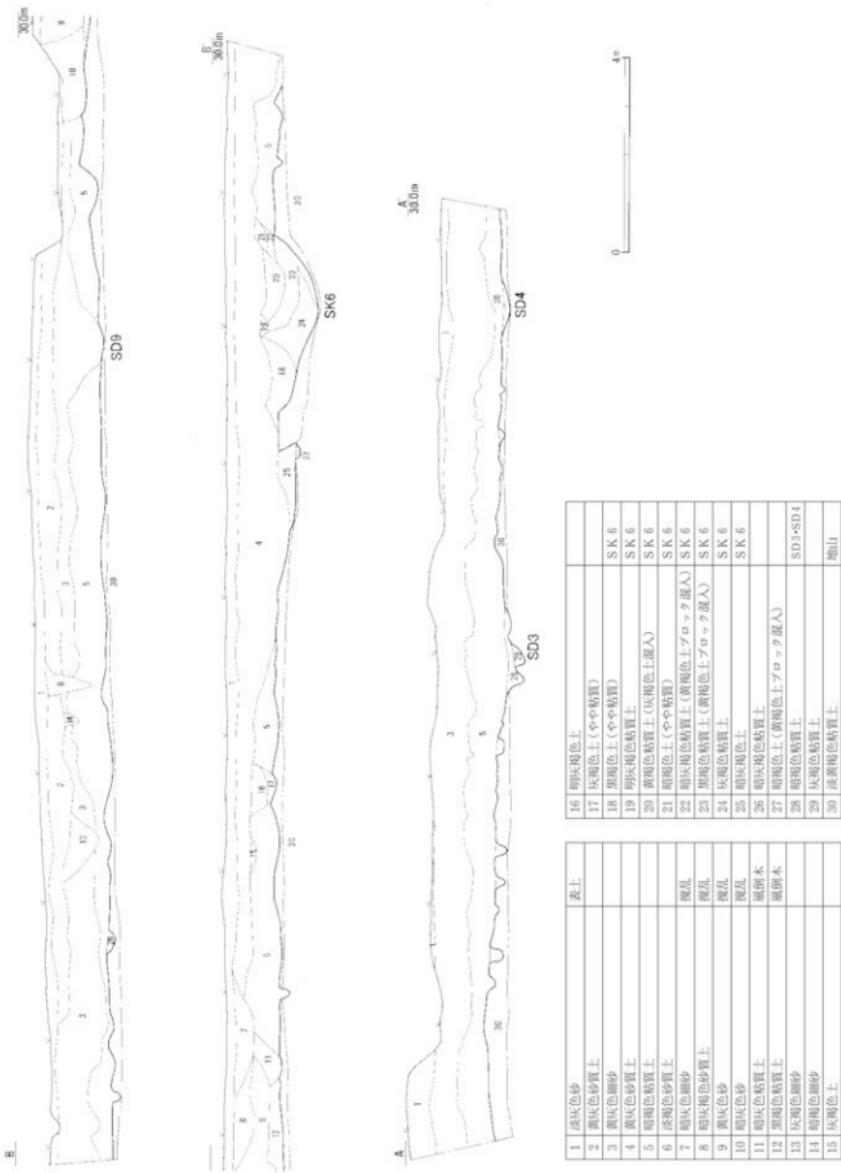
溝SD13（第4図） c 6、d 6グリッドで検出した。東西6.5m、幅0.4m、深さ0.1mの溝である。中央は試掘坑によって削平されており、以東と以西に溝は検出されなかった。溝埋土からは土師器壺などが出土しているが小片のため明確な時期は不明である。

（3）土坑

土坑SK2（第4図） e 3グリッドで検出した。長軸1.2m、短軸0.9mの不定形な土坑で、深さは5cmほどである。遺物は土師器壺・杯、須恵器平瓶などが数点出土しているが、いずれも小片のため明確な



第4図 調査区平面図 (1:200)、SB23実測図 (1:80)



第5図 調査区土層断面図 (1 : 100)



第6図 SB21・SB22実測図 (1 : 80)

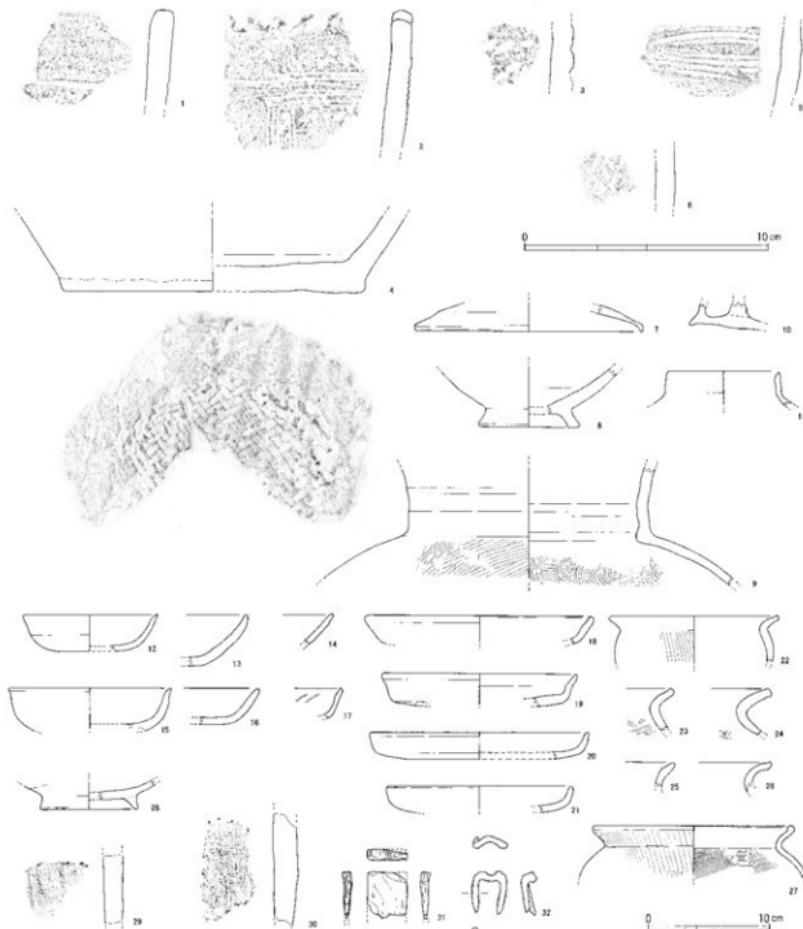
時期決定は不可能である。

土坑SK5（第4図） e 4グリッドのSD4の底で検出した。長軸1.0m、短軸0.5mの不定形な土坑で、深さ0.3mである。SD4とSK5の埋土は極めて似ているが、SK5が先行する遺構と考えられる。出土遺物は土師器の小片で、時期は不明である。

土坑SK6（第4図） 調査区南部、d 12・13グリッ

ド付近で検出した。長軸6.0m、短軸2.0m以上の不定形な土坑である。東部が調査区外にあるため、規模は不明である。出土遺物は土師器甕・杯、須恵器片などに混じて染付の磁器片も出土しており、埋土の状況から判断すると風倒木の可能性もある。

土坑SK7（第4図） d 11グリッドで検出した。直径0.7m、深さ0.2mの円形の土坑である。土師器



第7図 出土遺物実測図（1～6は1：2、7～32は1：4）

No.	実測番号	種別	器種	出土遺構	出土位置	口径(cm)	底部径(cm)	器高(cm)	色調	残存度	備考
1	006-05	縄文土器	—	表土	f 3	—	—	—	10YR5/2灰黄褐色	—	
2	006-04	縄文土器	—	地山直上	f 4	—	—	—	内：10YR7/4にぶい黄橙 外：10YR5/3にぶい黄褐色	—	
3	006-02	縄文土器	—	黒褐色土	d 3	—	—	—	5YR5/4明赤褐色	—	
4	004-02	縄文土器	—	南壁	g 3	—	12.5	—	10YR6/3にぶい黄橙	底部 1/2	
5	006-03	縄文土器	—	S Z10	c 5	—	—	—	内：10YR8/4浅黄橙 外：5YR4/3にぶい赤褐色	—	
6	006-01	弥生土器	—	S K12	c 6	—	—	—	7.5YR6/8橙	—	
7	003-06	須恵器	杯蓋	S D 4	f 3	—	18.5	—	2.5Y8/1灰白	—	
8	002-04	須恵器	台付壺	S D 4	d 5	—	8.4	—	内：10YR8/1灰白 外：10YR3/1黒褐色	底部 1/8	
9	005-01	須恵器	甕	黒褐色土	d 3	—	—	—	2.5Y7/1灰白	—	
10	004-03	須恵器	平瓶	S K 2	e 3	—	—	—	N7/0灰白	—	
11	003-04	須恵器	短脚壺	S D 4	f 3	—	—	—	内：2.5Y6/1黄灰 外：2.5Y8/1灰白	—	
12	001-05	土師器	杯	表土	d 3	11.0	—	—	10YR8/4浅黄橙	口縁部 1/8	
13	004-01	土師器	杯	地山直上	c 4	—	—	—	5YR7/8橙	—	
14	003-01	土師器	杯	地山直上	d 10	—	—	—	5YR7/4にぶい橙	—	
15	001-06	土師器	杯	S D 3	e 4	13.3	—	—	7.5YR7/3にぶい橙	—	
16	001-04	土師器	杯	黒褐色土	d 3	—	—	—	7.5YR8/4浅黄橙	—	
17	003-05	土師器	杯	S K12	e 5	—	—	—	5YR6/4にぶい橙	—	暗文
18	002-03	土師器	皿	S D 4	d 5	19.0	—	—	内：5YR6/8橙 外：7.5YR8/4浅黄橙	—	
19	001-03	土師器	皿	黒褐色土	e 3	16.0	—	—	7.5YR7/6橙	口縁部 1/8	
20	001-02	土師器	皿	黒褐色土	f 3	18.0	—	—	5YR7/6橙	口縁部 1/6	
21	001-07	土師器	皿	S D 4	e 4	15.5	—	—	5YR7/8橙	口縁部 1/8	
22	002-01	土師器	甕	地山直上	c 5	14.0	—	—	5YR7/4にぶい橙	口縁部 1/8	
23	002-06	土師器	甕	黒褐色土	e 3	—	—	—	7.5YR7/3にぶい橙	—	
24	002-05	土師器	甕	S D 4	f 3	—	—	—	10YR8/3浅黄橙	—	
25	003-02	土師器	甕	S D 4	d 5	—	—	—	10YR6/3にぶい黄橙	—	
26	003-03	土師器	甕	S D 4	d 5	—	—	—	内：5YR5/2灰褐色 外：5YR7/4にぶい橙	—	
27	001-01	土師器	甕	ピット	d 9	16.5	—	—	内：10YR6/2灰黄褐色 外：10YR7/2にぶい黄橙	口縁部 1/4	
28	002-02	灰釉陶器	碗	地山直上	d 14	—	8.0	—	2.5Y7/2灰黄	底部 1/3	
29	005-03	瓦	平瓦	試掘坑	d 6	—	—	—	2.5Y6/2灰黄	—	
30	005-02	瓦	平瓦	排水溝	e 3	—	—	—	内：10YR8/4浅黄橙 外：10YR6/4にぶい黄橙	—	
31	004-05	石製品	砥石	表土	f 3	—	—	—	5YR5/4にぶい赤褐色	—	
32	004-04	鉄製品	鍔	東壁	d 14	—	—	—	—	—	

第1表 遺物観察表

甕などが出土しているが、小片のため明確な時期決定は不可能である。

土坑SK8（第4図） d 10グリッドで検出した。長軸0.6m、短軸0.5mの不定形な土坑で、深さは0.2mである。出土遺物はいずれも小片のため、明確な時期決定はできない。

土坑SK11（第6図） d 7グリッドで検出した。長軸0.6m、短軸0.5mの土坑である。底部で数個のピットに分かれている。上層部で土師器甕、須恵器甕・杯などの破片が数点出土している。

土坑SK12（第4図） c 6グリッドで検出した。長軸1.3m、短軸1.0mの楕円形の土坑で、深さは0.1mである。出土遺物には土師器杯がある。小片ではあるが、9世紀初頭のものと考えられる。

（4）その他

攪乱SZ10（第4図） c 5グリッドで検出した。上層は薄く堆積した明褐色粘質土に覆われており、二枚貝条痕調整を施した縄文土器片や土師器甕が出土した。トレンチ調査により、風倒木と判断した。

3 遺物

遺物量は整理箱にして5箱と、やや少ない。また、小片が多く時期決定に制約をうける。

（1）縄文時代の遺物（第7図1～5）

若干の土器片が出土している。1～3は、外面に条線や沈線、刺突が認められるもので、おそらく中

期末から後期初頭のものと思われる。4は、網代痕の認められる底部片である。中期末から後期初頭のものであろう。5は、二枚貝条痕が認められることから、晩期のものであろう。

（2）弥生時代の遺物（第7図6）

土器片が1点のみである。6は、櫛書きの波状文が認められる。

（3）奈良から平安時代の遺物（第7図7～28）

7～11は須恵器である。7は杯蓋、8は台付壺の底部、9は甕、10は平瓶の肩部片、11は短頸壺の口縁部片である。

12～27は土師器である。12～17は杯である。15は底部から丸く立ち上がる体部をもち、口縁端部で外反する。器壁は厚く、粗製である。17は内面に放射状暗文が認められる。18～21は皿である。19は体部の中ほどで外反する。土師器杯、皿ともに8世紀後半から9世紀初頭を中心とする時期のものであろう。22～27は土師器甕である。22～26は、杯や皿と同時期のものであると考えられるが、27は下り、10世紀前半のものと思われる。

28は灰釉陶器の底部で、10世紀後半のものと思われる。

（4）他の遺物（第7図29～32）

29・30は布目が認められる瓦片である。31は砥石であろう。全体形が楔形を呈する。32は鉄製の小型の鍔である。

IV 結

語

跡の調査結果や地形によって推定することができる。本遺跡の北100mの地点では、伊勢寺遺跡の発掘調査によって北東方向へ流れる旧河道がみつかり^①いる。この旧河道の延長は低地を北東方向へ進み、その後、およそ900m先の杉垣内遺跡でみつかった旧河道^②につながるものと思われる。また、これとは別の旧河道を推定することができる。それは、現河道から派生するもので、本遺跡から北東方向へ650mの地点にある自然堤防の最も狭隘な部分から北流するというものである。これは、先述の旧河道に合流するものと思われる。この付近には、「出合口」という小字名があり、このことを示す地形由来の地名

1 道路状遺構

第III章では、SD3とSD4に挟まれた部分は、この2条の溝を側溝とする道路であった可能性があると報告した。その場合、道路幅は溝心々間で4.5m、方向はN70°Eである。以下では、いくつかの項目について検討してみたい。

（1）周辺地形の検討（第8図）

道路状遺構は、堀坂川右岸の自然堤防上にある。この自然堤防は北東方向へと連なっているが、河川の現河道は本遺跡のすぐ北側にある自然堤防の狭隘な部分を横断し東流する。一方、旧河道は周辺の遺

である可能性がある。

以上のように、当該地周辺は扁状地上にあっても、自然堤防と低地、河川が絡み合う地形であることがわかる。

(2) 周辺地割の検討（第8図）

周辺の地形図から読み取ることのできる地割方向は、方位に準ずるN 0° に近いもの、条里方向のN 30° Eのもの、道路状遺構と同じN 70° E程度を示すものの3方向に大別できる。N 0° のものは、伊勢寺庵寺周辺とその北方に広がる伊勢寺遺跡内多く観察され、同一の地割で配される企画性が窺える。N 30° Eのものは、扁端部から北東方向の平野部に観察され、これに直交する古代官道が想定されている。N 70° Eのものは、当遺跡の所在する扁央部における地形の発達方向とほぼ一にしており、これは自然地形に応じた地割であると考えられる。

仮に、この道路状遺構がN 70° Eの方向を保ったまま直線的に敷設されているものとした場合（第8図、想定ルート①）、延長線上には同一方向の地割を観察することができない。むしろ、扁状地形と河川に制約を受け、ある程度屈曲させて自然堤防上に

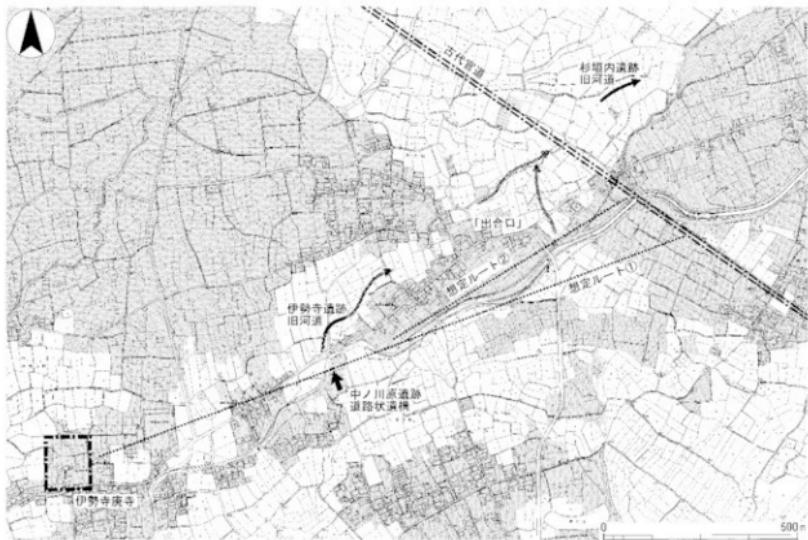
敷設されたものと理解したほうがよいと思われる。これについては、古代莊園図に描かれた道の検討をおこなった山口英男氏によても、川沿いを通る道の事例の豊富なことが指摘されており、一般的な姿であったと考えられる。

(3) 道路である可能性について

道路と認められるには、いくつかの条件を満たしている必要がある。この条件については山村信榮氏³が挙げられた条件を下記に引用する。

氏によれば、必要条件として、

1. 帯状に連続性がある特定空間を形成すること
2. 基本的にその空間には空間が使用された同時期の遺構が存在しないこと
- また、十分条件として、
3. 路面と認定できる状況、舗装や硬化面を伴うこと
4. 切り通し、土堀（土橋）、橋梁や側溝などの関連施設を伴うこと
5. 犬歯などの通行を示す痕跡を伴うもの
6. 一定距離をおいて2地点以上で存在が確認できること



第8図 道路の想定ルートと周辺地形（1：12,500）

松阪市『松阪都市計画図』（1：2,500、1975年）から
※アミがけ部分は微高地

が挙げられる。

これを判断基準として、当遺跡の道路状遺構について検討したい。まず、必要条件の1については、SD3とSD4の2条の溝によって連続的な帯状空間が形成されていると考えられる。SD3とSD4の深さが一定せず、一部断続していることは、流路というよりも幅員を明示するという機能が優先されているものと判断される。2についてはSK2の存在があるが、深さはわずか5cmと非常に浅く、土坑というよりも窪みとも言うべきものである。

一方、十分条件については、側溝を伴うということから、4を満たしているといえるものの、3、5および6については満たしていない。特に3、5に関して、波板状凹凸面の存在が道路遺構の認定の要件に挙げられることが多いが、今回の調査では確認されていない。調査区が狭小であったことを考慮すれば、この遺構の延長部分にこれらの条件を満たす状況が認められる可能性があるといえ、現時点ではこの遺構は道路であるとしてよいと考える。

(4) 道路状遺構の性格

道幅は側溝5cm間で4.5mである。和銅6年（西暦713年）以降の令小尺（1尺=29.6cm）に換算するとおよそ15尺となる。これは、近江俊秀氏が道路遺構の性格を推定するためにおこなった形態分類による、Ⅲ群（幅5m未満1.5m以上、幅員規制あり）に相当する。氏によれば、Ⅲ群は古代にさかのばるもののみに、公的な性格が想定できるとされている。

時期については、側溝からの出土遺物が8世紀中ごろから9世紀初頭のものであり、少なくともこの時期には道路として機能していたことが想定される。第2章で述べたように、同時期に並存する周辺の遺跡には伊勢寺遺跡と伊勢寺庵寺の他いくつかが挙げられる。このうち、伊勢寺庵寺に注目したい。同寺の創建は8世紀前半であり、9世紀中ごろにかけて伽藍が整備されたが、8世紀中ごろから9世紀後半が最も隆盛した時期と考えられている。道路状遺構は、少なくともこの間に重複して機能していたと考えられ、南西方に向延伸すると650mで伊勢寺庵寺の寺域東辺に到達する。一方、北東方向に延伸すると950mで古代官道に達する（第8図、想定ルート①）。なお、河川と平行する北寄り（N60°E）の

進路をとると古代官道との距離が850mとなり、最短距離に近くなる（第8図、想定ルート②）。想定ルート②は現河道と旧河道に挟まれた自然堤防上を通過することになり、最も安定した地面が続くルートである。

以上のように、遺構の形態と位置関係とを勘案すると、道路状遺構は古代官道と伊勢寺庵寺を結ぶために敷設された道路と考えられる。

2 遺構変遷の想定

ここでは、道路状遺構と掘立柱建物との関係性において考察する。

掘立柱建物は、SB21・22・23の3棟が確認された。棟方向は、それぞれN80°E、N78°E、N5°Wであり、道路状遺構のN70°Eとは隔たりがある。いずれの建物も時期がはっきりしないが、SB21は早くとも9世紀以降、SB23は8世紀の可能性があるという出土遺物の時期傾向と、道路状遺構とは方向を一にしないことを考え合わせ、次のように想定した。（第9図）

1. 8世紀中ごろから9世紀初頭

道路状遺構が地形と河川に制約されて敷設された。このとき、SB23が並存しており、これは伊勢寺庵寺を中心とする地割の方向に沿って建てられたものと考えられる。

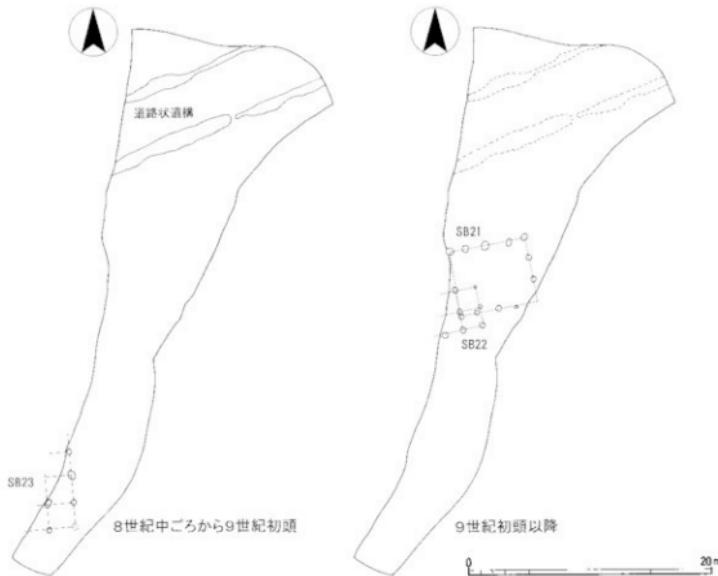
2. 9世紀初頭以降

SB22が築造され、その廃絶後にSB21が築造された。棟方向は前時期に比べ西に振れており、伊勢寺庵寺を中心とする地割の方向が意識されていない状態と考えられる。道路状遺構の方向とも異なっており、道路状遺構が廃絶している可能性がある。

以上のように、道路状遺構の存続時期は伊勢寺庵寺の最も隆盛した時期と概ね一致することがみてとれる。前項にも述べたように、道路状遺構は官道と伊勢寺庵寺を結ぶために敷設された道であると考えられる。その消長は伊勢寺庵寺とともにあったと考えられ、伊勢寺庵寺の運営主体者の関与が推測される。

〔註〕

- ① 現地説明会資料『松阪市深長町 伊勢寺遺跡』(三重県教育委員会、1987年)。
- ② 「IV. 松阪市深長町 杉垣内遺跡」(『昭和61年度農業基盤整備事業地城埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』本文編、三重県教育委員会、1989年)。
- ③ 発掘調査によっても、N 0° あるいは N 90° に近い値を示す掘立柱建物が確認されている。註①文献、「IV. 松阪市伊勢寺町 伊勢寺遺跡(北浦地区)」(『昭和63年度農業基盤整備事業地城埋蔵文化財発掘調査報告』第2分冊、三重県教育委員会、1988年)。『3. 松阪市伊勢寺町 伊勢寺遺跡』(『伊勢寺廃寺・下川遺跡ほか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。『宮ノ沖道路発掘調査報告』(研究紀要第19-3号、三重県埋蔵文化財センター、2010年)。
- ④ 山口英男「古代莊園図に描かれた道について」(『古代交通研究』第8号、古代交通研究会、1998年)。
- ⑤ 山村信榮「大宰府周辺の道路遺構」(『季刊考古学』第46号、雄山閣、1994年)。
- ⑥ 意図的な床路の地業痕跡とする説と、意図的ではない道路使用による痕跡とする説がある。前者は、飯田充晴「道路築造方法について—埼玉県所沢市東の上遺跡の道路跡を中心にして—」(『古代交通研究』第2号、古代交通研究会、1993年)。後者は、早川泉「古代道路遺構に残された圧痕」(『東京考古』第9号、東京考古談話会、1991年)。
- ⑦ 近江俊秀「古代道路遺構の形態からみたその性格」(『古代交通研究』第7号、古代交通研究会、1997年)。
- ⑧ 「2. 松阪市伊勢寺町 伊勢寺廃寺」(『伊勢寺廃寺・下川遺跡ほか』、三重県埋蔵文化財センター、1990年)。
- ⑨ 註③文献においても、N 0° あるいは N 90° に近い値を示す掘立柱建物は概ね8世紀に限られていることから、このように想定した。しかし、同時期に他方向の建物も少なからず存在しており、なお検討を要する。
- ⑩ 註⑤文献では、可能性として飯高氏と伊勢氏が挙げられている。



第9図 造構変遷想定図 (1 : 400)

写真図版 1



調査区全景（南から）



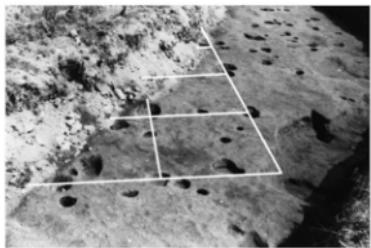
道路状遺構 S D 3 + S D 4 (西から)



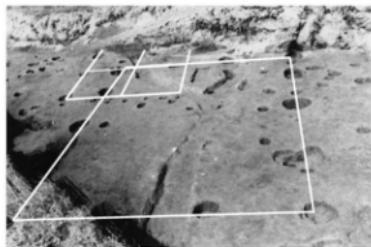
道路状遺構 S D 3 + S D 4 (東から)



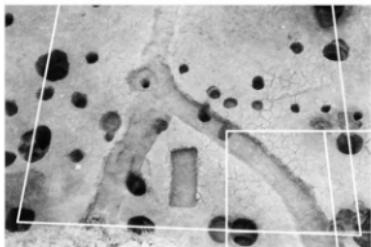
道路状遺構とビット群 (南から)



S B23 (南から)

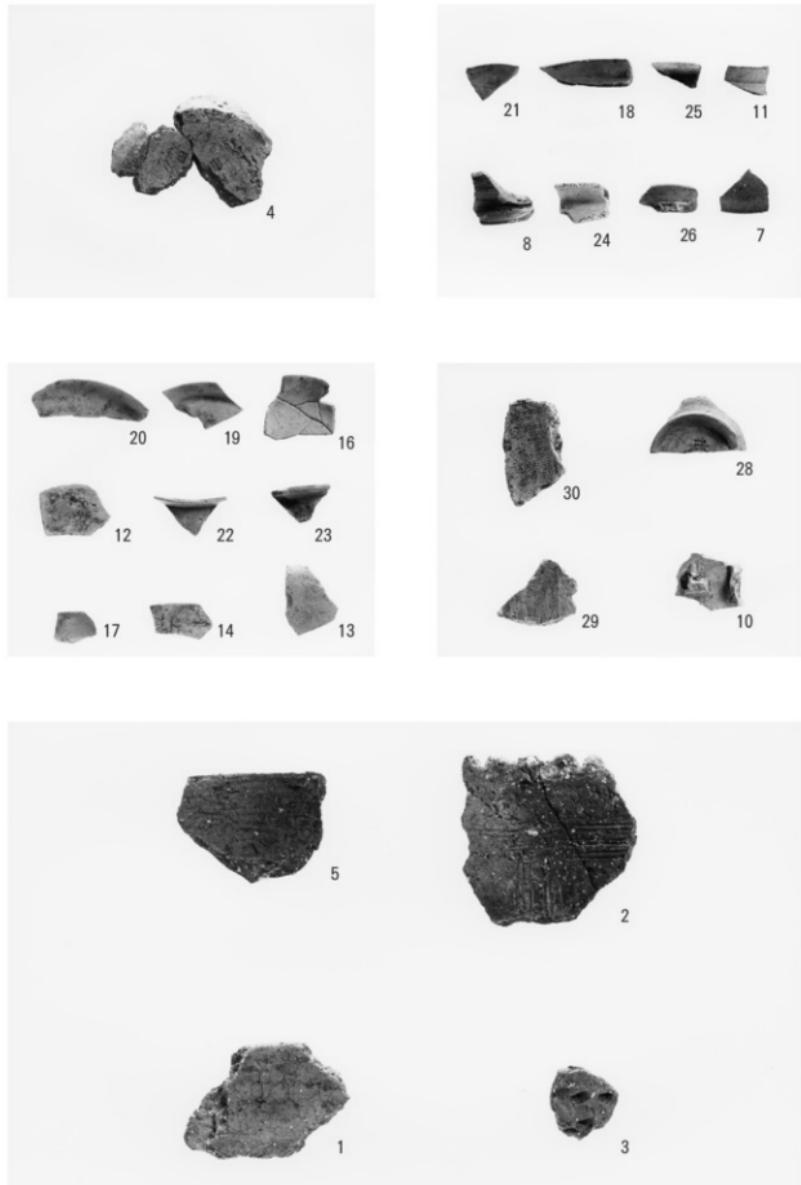


S B21 + S B22 (東から)



S B21 + S B22 (西から)

写真図版 3



出土遺物

報 告 書 抄 錄

三重県埋蔵文化財調査報告155
中ノ川原遺跡発掘調査報告

2011(平成23)年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター
印 刷 東海印刷株式会社
